対象: 7 5 歳~

運転免許証の自主返納を検討している方へ

岩倉市では運転免許証を自主返納した方に対し、支援事業を行っています。

対象

いずれの条件も満たす方

- 岩倉市民で満75歳以上の方
- 有効期限内のすべての運転免許証を自主返納し、30日以内の方

支援の内容

- ① 岩倉市ふれ愛タクシー400円チケット(10枚)の贈呈
- ② 交通安全啓発物品の贈呈

問合先

- ◆ この支援事業(運転免許証自主返納支援事業)に関すること 岩倉市市民協働部協働安全課 防災安全グループ(ILL 0587-38-5831)
- ◆ 運転免許証の自主返納手続きに関すること

江南警察署 交通課 (TEL 0587-56-0110)

小牧警察署 交通課 (TEL 0568-72-0110)

手続きの流れ

警察



警察署交通課で、運転免許証の自主返納手続きをしてください。 (代理申請は別紙参照)

岩倉幹部交番でも返納できます。

必要なもの

●運転免許証(有効期限内のもの)

受付時間

●警察署交通課

平日の午前9時から午前11時、午後1時から午後4時

●岩倉幹部交番

第2・第4月曜日 午前10時から正午

交付してもらうもの

- ●「申請による運転免許証の取消通知書」
- ●「取消しとなった運転免許証(返納時に警察署で穴をあけられたもの)」もしくは「運転経歴証明書(有料)」をお受け取りください。

岩倉市役所

3



協働安全課(6階)にて支援事業の申請をしてください。

ふれ愛タクシー利用登録をしていない方

引き続き、協働安全課にて利用者登録の申請をしてください。

必要なもの

<2、3共通>

- ●申請による運転免許証の取消通知書
- ●取消しとなった運転免許証 もしくは 運転経歴証明書

受付時間

<②、③共通>

平日の午前8時30分から午後5時